

# 東京・神田の老舗蕎麦店・

## かんだやぶそば の火災から

ジェネスプランニング株式会社代表取締役  
工 学 博 士

三 舶 康 道

平成25年2月19日(火)、午後7時20分頃、東京千代田区神田淡路町の蕎麦店「かんだやぶそば」で火災が発生した。

このニュースはすぐにテレビで全国的に大きく報道され、翌朝の全国誌の新聞でも1面に取り上げられたように、大きな出来事であった。火災は3時間ほど燃え続け、火は消し止められたが、屋根が一部抜け落ち、店のガラスが割れるなどして、木造店舗等約220平方メートルが燃えたほか、隣接のビルの外壁が焦げた(図1)。しかし、幸いにも店内にいた客と従業員の45人にはけがは無かった。以上のような内容だった。

「かんだやぶそば」は、東京メトロ・丸ノ内線の淡路町駅から徒歩3分、千代田区神田淡路町にあり、木造の塀を持ち和風の佇まいによく知られた店である。

「やぶそば」が全国的に知られる店になったのには理由がある。

それは「やぶそば」(藪蕎麦)が、「砂場蕎麦」「更科蕎麦」とともに、江戸三大蕎麦の一つと言われ、現在も東京の中心の神田で、江戸時代の風情を伝える木造の店舗で営業を続けているからであった。

そのような木造の建物が火事になった。これは一大事、あの木造の店舗はどうなるのだろうかという、店の行く末

図1 火災後の  
「やぶそば」



を案じる思いが全国的な関心事になったのだろう。

建物のある場所が防火地域であり、小規模な建物ではない限り、防火地域内では木造の建替えが認められないということから、全面的に木造では建て替えられない。そのため、神田のあの風情ある木造店舗が再現されなくなるのではないか、という危機感が高まったといううわけである。

歴史的建造物の保存と活用の意義が社会的にも認識されつつある一方、一旦失うともう再現は出来ないという現行の法規制の状況のなかで、今回の火災は、歴史的建造物の保存と防災対策という相反する事象の課題に直面した出来事であった。

### 1 建物について

ここで「かんだやぶそば」の建物について少し触れさせていただきたい。

幕末の頃、本郷団子坂に「蔦屋(つたや)」という蕎麦屋があった。蔦屋の店舗内には竹藪が多くため、店の名前の「蔦屋」というよりは「やぶそば」と呼ばれ、それが定着していく。

明治13年(1880年)、堀



図2 堀田七兵衛の銅像



図3 木造の塀と縁、そして平屋の佇まいが特徴の「やぶそば」

田七兵衛（図2）は、「葛屋」の連雀町店を譲り受け、「やぶそば」の屋号で営業を開始した。しかし、その後、「葛屋」の団子坂本店が廃業し、「やぶそば」本店として看板を受け継いだ。

今回火災に遭った建物は、大正12年（1923年）の関東大震災の直後に、七兵衛が建て直した建物である（図3）。そして、建直しの際に七兵衛は、店舗の在り方を考え直した。江戸時代

の蕎麦は、美味しいとはいえた庶民の食べ物であり、身分の高い人は蕎麦屋に足を踏み入れることは無かった。七兵衛は美味しい蕎麦を身分の高い人々にも食べていただきたいと考え、身分の高い人々が店に入りやすいように、店を料亭風とし、高級感のある雰囲気の建物にした。

関東大震災後の建替えで、多くの建物が耐震・耐火構造化し鉄筋コンクリート造化した。そのような趨勢のなかで、美味しい蕎麦を食べさせればそれでよいという考えではなく、店の前の雰囲気（図4、図5）や建物全体の構成も味わわせつつ、店に入るときに期待感を持たせるよう、楽しめる店づくりを意図し、木造で建て替えた（図6、図7、図8、図9）。

この店づくりが関東大震災後の耐震・耐火構造化の趨勢のなかで珍しく、新しい試みであったこともあり、「やぶそば」はたちまち評判となった。高級感のある店としての「やぶそば」の評判は一気に高まり、木造の店舗が愛される店となったのである。

今は建て替えられた近くの交通博物館があった場所は、かつての甲武鉄道の始発の「万世橋」駅があり交通の要所となっていた場所で、この周辺はその駅前であった。そのため、旅館と飲食店が多かった。しかし、関東大震災以後、



図4 期待感を抱かせる門



図5 緑の中の入口

旅館はコンクリート化したホテルとなり、やがて東京の発展とともに交通の要所は東京駅に移った。交通の要所が東京駅に移ると、神田に宿泊施設は必要が無くなった。そのため、ホテルはオフィス化した。街がオフィス化したおかげで、飲食店は現在でも生きて行けるようになった。

「やぶそば」と同様、この地区には木造の「いせ源本館」（図10）、「神田まつや」（図11）、「ほたん」（図12）、「竹むら」（図13）が残り、街の発展とともにコンクリート化されるなかで、ともに木造の佇まいを貫いてきた。

## 2 東京都選定歴史的建造物

「やぶそば」の魅力は、東京の歴史的建造物として、東京の景観形成に貢献しており、その結果、東京都選定歴史的建造物となっている（東京都選定歴史的建造物の登録名は「藪蕎麦」である）。

東京都選定歴史的建造物とは、東京都景観条例に基づいて選定される建造物のことである。その選定基準は次の4点である。

- (1) 原則として、建築後50年を経過していること
- (2) 東京の景観づくりにおいて重要なものであること



図6 広がりを感じさせる店内



図7 庭に面した明るい店内



図8 奥行きのある店内

- (3) できるだけ建築当時の状態で保存されていること
- (4) 外観が容易に確認できること

そして、選定された建造物には、建造物周辺の歴史的景観保全の指針が適用されることになっている。

また、国指定文化財建造物または東京都指定文化財建造物は選定の対象にはならない。ただし、選定対象外の建造物、史跡、名勝で、特に歴史的景観形成上重要なものは、「景観上重要な歴史的建造物等」に指定して、歴史的景観保全の指針が適用される。また文化財指定になることによって、選定解除になった建造物に

も、歴史的景観保全の指針は引き続き適用される。

以上が、東京都選定歴史的建造物の概要である。

この制度は、平成11年度から開始され、これまでに91件選定された。その後、そのうちの10件が文化財指定に伴い選定が解除され、現在は81件の選定となっている。

「かんだやぶそば」の選定は平成13年である。その時、同時に神田須田町にある木造の「いせ源本館」「神田まつや」「ぼたん」「竹むら」が選定された。その時東京では、神田の木造の老舗5件が選定されたとして話題になった。

これら5件とも関東大震災後の建物で、しかも幸いにも戦災にも消失せず残ることになった。これら5件がこの地区の歴史的景観を形成しており、これら5件を一つのグループとして理解している都民が多くいたと思う。

その中で、「かんだやぶそば」は大正12年の建設であり、最も歴史のある建物であった。そして、堀と前庭を持ち、鉄筋コンクリート造や鉄骨造の街のなかで潤いを与え、これからも木造建築の雰囲気を残し続けて欲しいと想わせる建物であった。

### 3 歴史的建造物と災害対策

歴史的建造物の保存と防災は相反する事象であり、そのなかでも木造の歴史的建造物と火災の問題は、これまで大きなテーマであった。

そのなかでもよく知られるのが、毎年1月26日に指定さ



図9 高級感のある店内

れている文化財防火デーである。文化財防火デーは、昭和24年（1949年）に発生した火災が契機となって定められた。昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建築物、法隆寺の金堂で火災が発生し、堂内の壁画の大半が焼失した。そして、同年の2月には愛媛県の松山城の筒井門等、そして6月には北海道の松前城の天守等の火災が発生した。

1月から6月までに3つの国宝が火災に遭い、火災などの災害から文化財を守る必要性が高まり、翌25年の文化財保護法の制定につながった。そして、文化財を災害や火災から守り、国民の文化財愛護の思いの向上を図るために、当時の文化財保護委員会（現在の文化庁）と国家消防局（現在の消防庁）が、1月26日を文化財防火デーと定めた。そして、その日に啓蒙活動が行われるようになった。今年行われた同日の消防訓練等については本誌すでに報じたとおりである（4月号カラーグラビア参照）。

このように、文化財の場合は、国策として、災害や火災対策の啓蒙活動が行われているが、それ以外の歴史的建造物の場合、特に啓蒙活動が行われているわけではない。

また、国及び地用公共団体による指定文化財の場合、建築基準法の適用が除外される。これは、都市内の防火地域で、木造建築物の文化財が火災に遭っても、木造で復元ができるということを意味している。したがって、「やぶそば」が重要文化財等に指定されていたならば、木造店舗を復元できただろう。しかし、「やぶそば」は、前項でも述べたように、東京都選定歴史的建造物に選定されているが、

指定文化財建造物ではない。東京都選定歴史的建造物には建築基準法の適用が除外されることは無い。従って、建替えについては一般の木造建築物と同じ扱いになり建築基準法が適用される。

そのため、都市において指定文化財以外の木造の歴史的建造物を後世に残していくための課題としては、まず火災対策であるということになる。特に防火地域に指定されているならば、木造建築を存続させてゆくことは難しい。

#### 4 木造の歴史的建造物と火災

関東大震災や戦災を経験し、東京では木造建築の耐震・耐火構造への建替えが進んだ。これは東京ばかりではなく、全国的な趨勢であった。

ロンドンは石の街であり、昨年ロンドンで開催されたオリンピックでは、マラソンランナーが多くの石造の歴史的建造物の間を走り抜ける様子が印象に残った。日本と違つて、ヨーロッパは石造が伝統文化というイメージが定着している。しかし、ロンドンもかつては木造の街であった。

それが、1666年のロンドン大火で市街地が延焼したことが契機となって、その後の建築規制で木造が禁止され、現在のような石造の街になった。このように火災等の災害は街の状況を一変させてしまう。

しかし、木造文化に親しみ、木造文化が身体に浸み込んでいる我が国では、関東大震災や戦災を経験してもなお全面的に木造を禁止するまでには至らなかった。鉄筋コンクリート造は洋風文化であり、我が国の文化ではなかったからであろう。



図10 いせ源本館



図11 神田まつや



図12 ぼたん



図13 竹むら

我が国は文化ではないとはいって、被災した寺社でも耐震・耐火構造化が進んだ。その場合、伝統文化として和風の様式を守ることがテーマとなり、木造ではないが、木造らしい意匠で再建される試みが行われた。顕著な例が昭和9年（1934年）に建設された神田明神の鉄骨鉄筋コンクリート造の社殿であり、昭和33年（1958年）に建設された浅草寺本堂である。

このように鉄筋コンクリート造等で日本の伝統的な木造文化の意匠を継承することが、伝統を守ることなのかどうかという議論はあった。しかし、年月が経過すると、このようにして耐震・耐火構造化された鉄筋コンクリート造は市民権を得た。

その後、神田明神は国の登録有形文化財となり、浅草寺でも登録有形文化財への検討が話題に上っている。

そして、平成17年（2005年）に開館した京都迎賓館の場合は、神田明神や浅草寺のような寺社とは異なるが、和風のデザインの建物を鉄筋コンクリート造で建設している。京都迎賓館は、当時の我が国の迎賓施設が赤坂離宮のように洋風の様式建築であったため、日本らしく和風の迎賓施設も用意し、海外の賓客を迎えるという趣旨で建設された。いわば、国の顔として建設されたのであるが、鉄筋コンクリート造による和風のこの京都迎賓館も評判が良いようである。

このように、現在は、鉄筋コンクリート造により日本の



図14  
山本歯科医院

伝統的な意匠を継承した建物が文化財になり、また国の顔ともなっている。

伝統とは何か、本物とは何かという議論はあるが、耐震・耐火構造化の要求は目前に迫っている。その目前の要求に対応するために受け入れられているのだろうが、このように鉄筋コンクリート造による日本の伝統的な意匠を継承した建物が受け入れられやすいのは、寺社のように大規模建築だからであろう。

住宅や飲食店のような小規模建築では、そのようなことは受け入れられにくいのだろう。木造の肌触りを感じながら飲食するという時間は、鉄筋コンクリート造では味わえないものである。そのため、伝統的な木造建築を求める声は止まない。

## 5 小規模な歴史的建造物の保存

寺社のような大規模な木造建築の場合、鉄筋コンクリート造化という方法もあるが、その存在意義からも、木造で保存する場合にもいろいろな手立てが検討される。しかし、小規模な木造建築についてはなかなか保存する手法も検討しにくい。

そこで、筆者が主催する「歴史・文化のまちづくり研究会」では、表1のように平成10年度は千代田区街づくり推進公社、平成12年度から3年間は東京建築士会、平成15年

表1 助成による活動

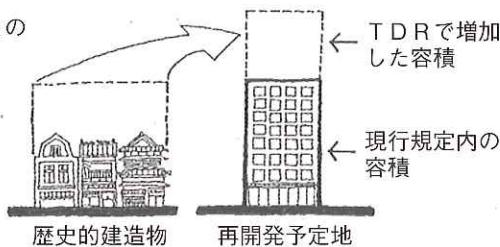
年度	助成団体
平成10年度	千代田まちづくりサポート (千代田区街づくり推進公社)
平成12年度	東京地域貢献活動センター 地域貢献活動基金 (東京建築士会)
平成13年度	東京地域貢献活動センター 地域貢献活動基金 (東京建築士会)
平成14年度	東京地域貢献活動センター 地域貢献活動基金 (東京建築士会)
平成15年度	東京地域貢献活動センター 地域貢献活動基金 (東京建築士会) (社)全国市街地再開発協会
平成16年度	(財)ハウジングアンドコミュニティ財団

図15 案内図



図16 TDRの

イメージ



度は東京建築士会と全国市街地再開発協会、そして平成16年度はハウジングアンドコミュニティ財団から活動助成金をいただき、「やぶそば」(図2)、「いせ源本館」(図10)、「神田まつや」(図11)、「ほたん」(図12)、「竹むら」(図13)の神田淡路町及び神田須田町の老舗5件による街並みの保存を目的として、建替え時も木造ができるよう検討をした。そして、その後、平成17年には、近くに建設されている木造の山本歯科医院(図14)が私共のコーディネートにより国の登録有形文化財になった。

これらの建物は、南側には靖国通り、西側には外堀通り、そして東側には南から通る中央通りが右折せずJR中央線に沿うように通る道路に囲まれた三角形状の地区に集中している(図15)。

その時に検討したのはTDR(Transference of Development Rights)の手法で、一般的には容積率移転とか空中権移転と呼ばれている。米国で行われている例によると、目的は、歴史的建造物(ランドマーク)、農地、オープンスペース、低所得者用住宅など、コミュニティにとって重要な公共利益として認められる建物や空間を、都市・地域開発の圧力から保護することにある。基本的には、建替えれば容積率を限度まで有効利用できるものを、既存建物の保存のために使えなくなる容積率を他の場所に移転できるようにするというものである(図16)。

この手法は東京でもいくつか適用されている。しかし、それが実施されているのは、ある程度敷地規模の大きい場

合である。それが、敷地面積が小さければ、移転する面積もそれほど大きくならず、手続き等の割にメリットも少ない。そこで、小さな建物でも、近くにあるものが数件集まればスケールメリットを生かすことができると考え、神田の老舗5件を対象に検討したのである。

そして、消防設備の充実により、木造でも建替えを可能にするような方策を検討の課題とした。これらの活動については日本建築学会でも報告した。

しかし、結局この活動期間中に権利者の納得できるようなことは出来なかった。その後、検討は一旦中止とした。

そして数年が経過し、今回、火災が発生した。これまで保存のための方策の検討と言いつつ、大丈夫であろうという思いが根底にあった。結局は、建築基準法の限界を乗り越えることが出来ず残念であった。小規模な木造の建物をどうするか。これが残された課題である。

いくら検討を重ねたいと思っても、発生した事態に対しては現実的な対応が必要である。今回の火災で、まだ焼

損程度が少なければ補強しながら使い続けることもできただろう。しかし、被害はそのような状況にはなかったようである。

最後に、「やぶそば」の所有者の堀田康彦氏のコメントを記して本稿を終えさせていただきたい。堀田氏は長年神田地区のまちづくりに貢献してきた方である。現在は店をご子息に譲られているが、和風で構成される神田の風情を残しつつ、まちづくりをして行きたいと考えている方であり、私たちが東京建築士会等の助成（表1）を受けて活動してきたときにも、協力していただいた方である。

堀田氏はこれからのことについて、「今回は転機かもしれない。これからは耐震・耐火構造によりこれまで守ってきた街並みに貢献して行きたい」と語る。これからは、新生する「やぶそば」を楽しみにしたい。

キンパイホース®

# SUPER Runner 8/8-Win

## 暗闇でもわかる夜間発光ルミタイヤ

標準装備

### ●スーパーランナー8の特長 (第1・第2ホース推奨)

- ・巻き易く、締まり良く、投げ易い
- ・展張時の転がりの直進性向上
- ・投げて直真ぐ、通水でさらに直真ぐ
- ・フラット&リブで通水速度は究極の速さ



### ●スーパーランナー8-Winの特長 (第3ホース推奨)

- ・巻き易く、手縒り寄せもスマートに
- ・特殊ジャケット組織（特許登録済）で余裕ホース部のキンクを抑制
- ・通水時に余裕ホース部の捩れやキンクをソフトに解除

タイセン

帝国繊維株式会社

本社／東京都中央区日本橋2丁目5番13号  
TEL 03-3281-3032